

長瀬樹木伐採剪定役務

工事件名	長瀬樹木伐採剪定役務	縮尺	1 / 3
種別	表紙	図面番号	
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	
			R8. 7. 1

仕 様 書

1	役 務 件 名	長瀬樹木伐採剪定役務
2	役 務 場 所	神奈川県横須賀市久比里2-1-1 陸上自衛隊久里浜駐屯地
3	納 期	契約締結日から令和8年12月18日まで
4	役 務 概 要	駐屯地内樹木の伐採及び剪定 一式
5	一般事項	

- (1) 本仕様書内容及び作業内容に疑義が生じた場合は、官側に確認し指示を受ける。
- (2) 当該役務を実施するにあたり諸法令等を遵守し、作業の円滑な進捗を図る。
- (3) 当該役務が原因で災害及び既存構造物を破損が発生した場合は、請負業者の責任において原状回復を実施する。
- (4) 当該役務の実施にあたり労働安全衛生法等関係法令に基づく適切な措置を講じ、安全の確保及び災害発生の防止に努める。
- (5) 作業場所及び立入許可された場所以外への無断立入を禁止する。
- (6) 作業時間は原則として、平日の8時30分から16時50分までとし、土・日・祝日の作業は監督官と協議する。
- (7) 作業写真は作業前・作業中・作業後の各工程毎に撮影しアルバムに整理して1部提出する。
- (8) 提出書類は、監督官が定める様式により作成・提出する。

6 特記事項

- (1) 本役務における作業内容等は、下表のとおり区分する。

区分	作業内容	数量・範囲	処分方法
A	堆積樹木処分	1箇所に堆積した樹木	場外処分
B	倒木処分	1本	場外処分
C	樹木伐採・剪定	1, 800㎡範囲の樹木	場外処分及び堆積

- (2) 請負業者は本役務の受注に際し、入札前に現地確認し現場状況及び作業規模を確認する。
- (3) 作業に使用する資機材等は全て請負者側にて準備する。
- (4) 区分Aの作業は下記のとおり実施する。
 - ア 監督官が指定する幅180mの外柵から奥行10mの範囲に植生する樹木をすべて根切伐採する。
 - イ 伐採した樹木のうち末口10cm以上となるものは、枝を払い、長さ2.4mに切りそろえ、伐採樹木集積箇所（図示）に運搬収集し、「発生材調書」により官側に引き継ぐものとする。
 - ウ 伐採終了後、当該作業範囲の草刈り（笹、竹含む）を実施する。

エ 区分Aの中空にかかる状態で伸びている樹木の枝は剪定し、切断面に防枯措置（薬剤塗布等）を実施する。

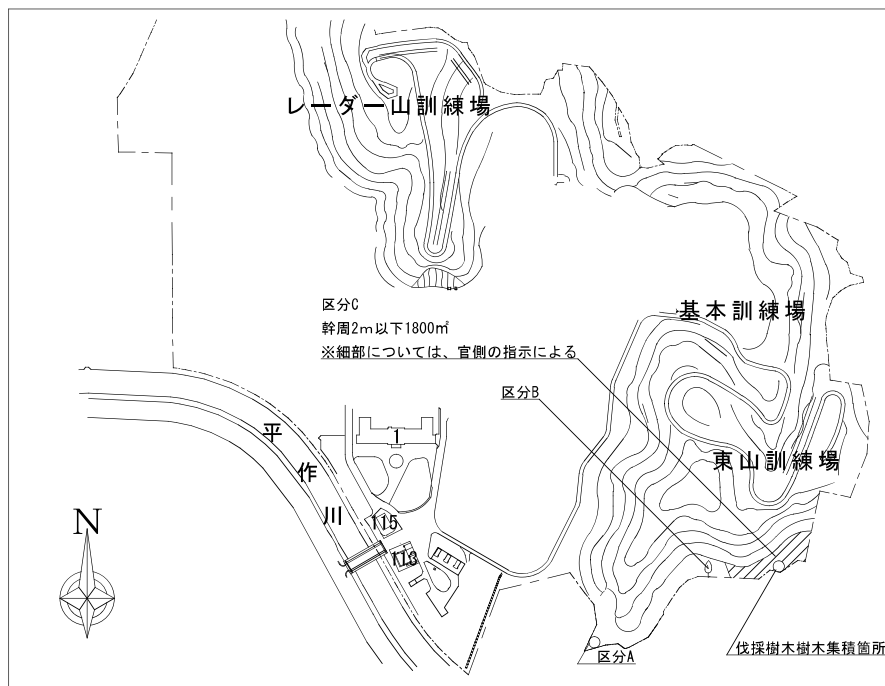
オ 防枯措置を実施する際は、作業を実施した事が判るように写真を撮影し提出する。

- (5) 区分Bの倒木は搬出可能な大きさに切断し搬出する。
- (6) 区分Cに堆積している樹木は、必要に応じ搬出可能な大きさに切断し搬出する。
- (7) 発生材調書で引き継ぐ樹木以外の伐採・剪定樹木、枝葉及び刈草等は産業廃棄物として合規適正に処分する。
- (8) 役務に先立ち監督官に産業廃棄物収集運搬業許可、産業廃棄物処分業許可が確認できる資料を提出する。
- (9) 作業完了後は、作業場所周辺に周辺に枯草等が飛散しないよう清掃を実施する。
- (10) 本役務実施にあたり、作業場所に隣接する民家に作業内容等を記載した通知文書を配布する。
通知文書の内容については、監督官の承認を受ける。

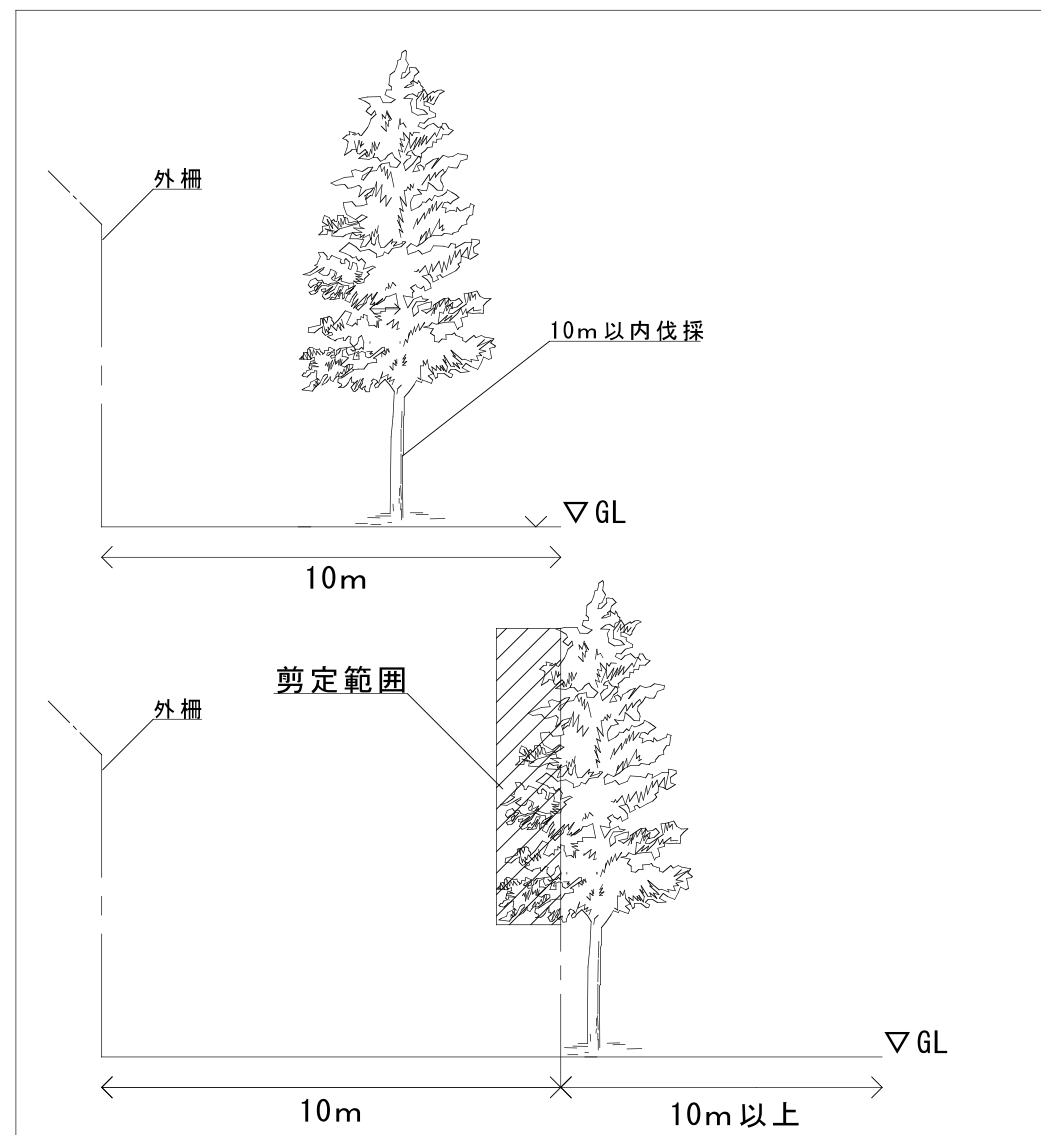
工事件名	長瀬樹木伐採剪定役務	縮尺	
種別	仕 様 書	図面番号	2 / 3
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R8. 7. 1



案内図 S=1/24000



配置図 S=1/8000



剪定基準図 S=1/X

件名	長瀬樹木伐採剪定役務	縮尺	図 示
種別	案内図・配置図・剪定基準図	図面番号	3 / 3
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R8.7.1